

## 第2回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 令和5年3月2日（木）午後6時00分

場所 であえーる4階 第1会議室

### 1 開会

### 2 挨拶

### 3 議事

#### 報告事項

- (1) 令和4年度子ども・子育て会議臨時会議の報告について
- (2) 令和4年度えみふるふぁいるに関する専門部会の報告について
- (3) 令和4年度ヤングケアラーに関する専門部会の報告について

#### 協議事項

- (1) 第2期子ども・子育てプランの実施状況
- (2) 令和4年度の主な事業の進捗状況について
  - 子どもの体験活動事業補助金
  - 保育所等の耐震改修
  - 保育士等確保対策事業
- (3) 幼稚園の認定こども園移行について

### 3 その他

### 4 閉会

事務局	1 開会（18:00）
会長	2 議事 それでは議事に移ります。 報告事項が3件あります。まず、(1) 令和4年度子ども・子育て会議臨時会議の報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	昨年10月に書面会議で開催しました、令和4年度子ども・子育て会議臨時会議の結果について報告いたします。 協議事項は、「私立幼稚園の認定こども園への移行及び利用定員の変更に伴う第2期岩見沢市子ども・子育てプランの見直しについて」です。 まず、幼稚園型認定こども園への移行についてですが、対象施設は、天使幼稚園と聖十字幼稚園となっており、どちらも令和5年4月から幼稚園型認定こども園への移行を希望しておりました。

移行の理由は、幼稚園の教育を受けながら保育を必要とする家庭が増加しているためです。

昨年10月の会議でお配りした資料にも記載しましたが、この度の認定こども園への移行は大前提として「既に幼稚園に入所している新2号認定児童を2号認定に移行すること」となっております。

保育所と幼稚園に入所している児童は1号認定児童、2号認定児童、3号認定児童に分かれます。

正確な定義をお話しすると少し難しくなりますので、噛み砕いてお話ししますと、

- ・1号認定児童とは、満3歳以上の幼稚園、もしくは認定こども園の幼稚園枠に入所している児童

- ・2号認定児童とは、満3歳以上の保育所、もしくは認定こども園の保育所枠に入所している児童

- ・3号認定児童とは、満3歳未満の保育所、もしくは認定こども園の保育所枠に入所している児童

となっております。

そして、新2号認定児童とは、1号認定児童のうち、保護者が共働きしている等の理由で保育が必要な児童となっており、いわゆる「幼稚園に入所している保育が必要な児童」となります。

新2号認定を受けるとどうなるのか。についてですが、幼稚園の教育時間は基本的には1日4時間となっており、例えば9時～1時といったケースがあります。

保護者が共働きしている等の理由により通常の教育時間を超えて、例えば幼稚園に1時～6時まで預ける場合、その5時間分は原則有料となりますが、保護者からの申請に基づき市が新2号認定をすることで、月額限度額の範囲内で、その5時間分の費用が無償化の対象となります。

ただし、新2号認定を受けた場合でも、月額限度額を超える場合は保護者の自己負担額が発生したり、夏休みや冬休み等の長期休暇中は、職員数の関係上、一定の児童数しか幼稚園側で受け入れることができないこともあり、預けたくても預けることができない場合があります。

この問題点を解消することを目的として行うのが認定こども園移行であり、新2号認定を2号認定に変更することで、月額限度額を無くすことができ、また夏休みや冬休み等も関係なく通年保育を提供できるようになります。

なお、天使幼稚園も聖十字幼稚園も0～2歳児の3号認定児童は受入しないこととしておりますので、既存の保育所等に影響はでない形での認定こども園移行となります。

次に、利用定員の変更についてですが、駒沢幼稚園と聖十字幼稚園から定員を減少したいとの申出がありました。どちらも令和5年4月からとなっております。

	<p>す。</p> <p>理由は、人口減少に伴うもので幼稚園において定員割れが発生しているためです。</p> <p>この認定こども園への移行と利用定員の減少に伴い、子ども子育てプランを変更することについて、昨年10月の書面会議にて、お諮りしたところでありますが、その結果、反対意見が1件ありました。</p> <p>意見の詳細については、資料に記載してあるとおりでありますが、その他の委員は、意見なし4名、意見の提出なし6名で、意見なしと意見の提出なしは承認をいただいたものとしております。</p> <p>その結果、承認10名、反対1名となり、委員の過半数が承認となりましたので本議事を可決しております。</p> <p>ここまでの、昨年10月の書面会議の結果となっております。</p> <p>その会議後の話となりますが、天使幼稚園と聖十字幼稚園に対して、本会議の結果の通知を行ったところ、聖十字幼稚園から「園の都合により R5.4 からの認定こども園への移行は取り下げたい」との申出がありました。</p> <p>そのため、今年4月に認定こども園に移行するのは、天使幼稚園だけになる見込みです。</p> <p>なお、認定こども園への移行にあたっては、子ども・子育て会議終了後に、道に対して申請をする必要がありますが、まだ道から認定がおりていないとの話を聞いておりますので、現時点で確定事項ではないことを申し添えます。</p> <p>私からのご説明は以上です。</p>
会長	只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。
A 委員	取り下げの理由はありますか。
事務局	申請時には1号2号合わせて90人定員としていましたが、年度の途中で定員が増える見込みになるため、当初のルールから外れることから今回は取り下げとなりました。
会長	保育園連盟からは反対の意見が出ていますが、市としてはどのように見通しを考えていますか。
事務局	<p>市内保育所は2か月に1回、社福の園長会を開催しており、市もオブザーバーとして参加しています。</p> <p>その場でこの件が議題に上がりましたので、市からは、少子化が進んでいる中保育ニーズが高まっており、2号の枠を増やすことは現状の保護者ニーズを満たすためにもご理解をいただきたいとお伝えしました。</p> <p>会議の中では、その後これ以上のご意見はありませんでした。</p>
会長	<p>今後、少子化の流れは中々変わっていかないと思うので、保育園・幼稚園とよく話し合っ進めていけるといいですね。</p> <p>他にご意見等がなければ、報告事項(2)令和4年度えみふるふあいるに関する専門部会の報告について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	<p>資料1の右側をご覧ください。</p> <p>えみふるふぁいるに関する専門部会について、ご説明致します。</p> <p>日程は、令和5年2月24日（金）に開催致しました。</p> <p>“えみふるふぁいる”（以下、ファイル）は、令和元年9月より1歳6か月健診から配布が開始されました。令和4年度の専門部会では、ファイルの配布状況、令和4年度の取り組み、今後に向けた取り組みの方向性について報告しております。ファイルを普及し、効果的に運用するため、保護者や支援者側への具体的な活用例や、支援者の活用意欲の向上に向けた取り組みを中心に審議しました。</p> <p>（1）ファイルの配布状況について</p> <p>ファイルの配布主体である1歳6か月健診だけでなく、その他の支援機関においても必要部数が配布されています。令和7年度には、最初に配布した世代が小学校1年生となります。</p> <p>（2）令和4年度の取組について</p> <p>3つの取組について説明致しました。</p> <p>1つ目にファイルに関するアンケートの実施についてです。</p> <p>ファイルの使用率は、いまだに少ない状況で、ファイルを持っていると回答した人のうち、ファイルを利用している人は25%という結果でした。しかし、令和3年度と比較し8%増加している結果となりました。</p> <p>続いて、2、記録を溜めていくことの重要性について、支援者向け説明会についてです。</p> <p>今後、学校現場での説明会の開催も増やしていく必要がある。とのご意見をいただきました。</p> <p>続いて、3、新たな活用の機会の開拓として、幼稚園新入園児面談での活用、就学前健診での活用についてです。</p> <p>ご意見として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各幼稚園での新入園児面談での活用について、全幼稚園に対して情報共有する必要がある。</li> <li>・就学前健診にて個別の支援計画とは別に、子どもの様子を記入する用紙を作成し、健診時に提出してもらうことで、新たな引継ぎ資料をファイルに綴ることができる。保護者側は、事前に子どもの様子を学校に伝えられ、学校側も引継ぎ資料を得ることができ、双方にメリットがあるのではないか</li> </ul> <p>とのご意見がありました。</p> <p>（3）今後の方向性について</p> <p>1つ目、保護者の意識を維持することとして、ファイルを持っていることの意味を伝える/登場機会を増やすという点です。</p> <p>3つの取組について説明致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本シート以外の幅広い活用方法を伝えるとともに、随時新たなオプションシートを作成する。</li> </ul>
-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催のイベントにおいて、オプションシートを活用する。</li> <li>・R6年度より実施予定の就学前健診に向けた準備をする。</li> </ul> <p>こちらの取組について頂いた意見は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢ごとに育て方のヒントをファイルに記載し、その横に気になることを記入できる欄があれば良い。</li> <li>・記入する内容（質問）があれば、ファイルを開くきっかけになる。母子手帳には、5歳頃まで記入する欄があり、それ以降は、ファイルに記入できれば良い。</li> <li>・読書記録のオプションシート（案）に、図書館で借りた本のデータが記載され、その横に感想を書く欄があれば、楽しく読書記録ができるのではないか。</li> <li>・障害の認定の際に通知表が必要になる。無くさずにファイルに綴じるよう、声掛けして欲しい。</li> <li>・年代ごとにモニターを依頼し、ファイルの課題について検討することも必要である。</li> </ul> <p>以上のご意見がありました。</p> <p>2つ目、支援者への活用意欲の向上についてです。</p> <p>ファイルで全てを賄おうとするのではなく、「タテ・ヨコの連携」を支える1つのツールであることを伝えていきます。</p> <p>また、「子どものために」という考えのもと、後々有用になるよう、記録を綴る必要性について地道に説明会等で訴えていくことを説明しました。</p> <p>今年度ご協議頂いた内容をもとに、今後もえみふるふあいるの効果的な運用に向けて取り組んでいきます。</p>
<p>会長</p>	<p>只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>先日の専門部会は色々なアイデアが出ていました。</p> <p>大事な視点としては、今見たい情報のためではなく、将来に向けて残っていくようなものを大事にしていこうという考え方でした。こういった考え方を、説明会で専門職の方に理解いただけるよう取り組んでいるということですね。</p> <p>あと数年したらファイルを持っている子が小学校に入学するので、引き続き活用を考えていきましょう。</p> <p>他にご意見等がなければ、報告事項（3）令和4年度ヤングケアラーに関する専門部会の報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>報告事項（3）令和4年度 ヤングケアラーに関する専門部会」の報告についてご説明しますので、資料1②の左側からご覧ください。</p> <p>6月8日に第1回を開催しました専門部会については、前回子育て会議時において報告させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>第2回については、10月21日に開催をいたしました。主なご意見等を掲載しておりますが、「相談体制の構築にあたっては、現員1名では難しく増員を検討すべきでは」、「虐待と違って使命感を持っている子どももいる」、「子どもが入口というだけで、家族を支えていかないとヤングケアラーの問題は解決しない」等、様々な</p>

	<p>ご意見をいただきました。</p> <p>それでは、専門部会でご協議いただいた今後の支援策等についてということで、まず相談体制ですが、SNS等を活用した相談ができるよう専用端末の設置の検討、また子育て総合支援センターに配置されております家庭相談員については、委員の皆様から増員すべきというご指摘をいただいておりますので、現在の1名から2名となるよう検討を進めております。また学校の先生はどこに相談したらよいかわからないということも想定されますので、学校からの相談対応については、従来通り教育支援センターが一括して担い、ヤングケアラー案件であった場合は、教育支援センターから子育て総合支援センターの家庭相談員につなげてもらうということで相談体制を明確にしております。</p> <p>次に資料の右側をご覧ください。</p> <p>ヤングケアラーの認知度を高める普及啓発についてですが、市内の小中学校や高校、市役所等（児童館、図書館等）には9月頃よりポスターやリーフレット（リーフレットは学校のみ）を配布、また12月号の広報誌にはヤングケアラーについての記事を掲載しております。今後も引き続き、ポスター等の媒体を使いながら周知に取り組んでいく予定です。</p> <p>次にアウトリーチの支援策についてですが、既存の介護サービスや障がい福祉サービスを活用して世帯の支援を行いますが、支援が行き届かない部分については、今年度よりヤングケアラーのいる家庭を支援対象に追加し、利用時間の拡大等でより幅広く対応ができるよう制度を変更しています『特別育児支援ヘルパー』を派遣し、更なる支援を行っていきます。</p> <p>研修会については、当初は教員を対象に行う予定でしたが、12月に光が丘子ども家庭支援センターが主催する研修会が教員と自治体職員を対象に実施されましたので、受講対象者を子どもに携わる業務に従事する職員に変更し、子育て総合支援センター家庭相談員や保健センター保健師、児童館館長等、計22名が参加し、2月21日に実施しております。来年度は、ヤングケアラーの研修を受けたことのない教員等を対象に実施を検討しています。</p> <p>最後に、今年度は2回にわたって専門部会を開催し、様々なご意見をいただき、方向性を定めることができましたので、来年度以降は、年1回の開催を予定しております。</p> <p>ヤングケアラーに関する専門部会の報告については、以上になります。</p>
会長	<p>只今の説明について、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>相談体制が入り組んでいますし、相談が来てもマンパワーが不足していたら対応できないということになってしまうので、考えてもらいたいと思います。</p>
事務局	<p>はい。マンパワーについては、前向きに検討しております。</p>
会長	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>他にご意見等ないようであれば、協議事項（1）第2期子ども・子育てプランの実施状況についてです。</p>

	<p>資料が①～③にわたり、ボリュームがありますので、資料①と資料②～③とを分けて説明いただき、その都度、ご意見をいただきたいと思います。</p> <p>まず、資料①、事業実施の経過、子どもの数の推移について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>第2期子ども・子育てプランの実施状況について、来年度予定の取り組みも含めてご説明します。資料2①をご覧ください。</p> <p>まず、プランに記載している施策ならびに令和4年度に実施している各事業の背景をご理解いただくうえで、子どもの数の推移からご説明いたします。</p> <p>資料下段の子どもの数の推移をご覧ください。3つの棒グラフがあります。</p> <p>左から順番に、4月1日現在の就学前児童数の推移、出生数の推移と0歳児保育利用率、4月1日現在の小学校児童数の推移について、第1期プランからの推計値と実績値とを合わせて、お示ししています。</p> <p>左下のグラフは、就学前児童の推移です。第1期プランが始まった平成27年当初から推計を上回るペースで減少傾向が続いています。第1期プランの最終年度の平成31年度では、推計値と実績値との差が210人と大きく開きました。第2期プラン初年度の令和2年度でも、すでに70人程度の差が生じ、令和4年度はその差が155人と拡大しており、就学前児童数の減少が顕著になっています。</p> <p>次に、中央下のグラフは、出生数と0歳児保育の利用率の推移です。</p> <p>棒グラフの青色が、毎年12月末現在の出生数で、棒グラフの朱色が、翌年1月1日現在の0歳児保育を利用されているお子さんの数です。例えば、令和4年度の棒グラフの青色は、令和4年12月末でカウントした出生数、朱色は、令和5年1月1日現在の0歳児保育の利用者数になります。</p> <p>就学前児童数が減少していると、お話しましたが、これを出生数で見ると、減少傾向は更に著しく、子ども・子育て支援新制度がスタートした平成27年の出生数が491人でしたが、これが令和4年には287人、7年間で204人、41%減少する状況になっています。</p> <p>折れ線グラフは、前年の出生数に対する翌年1月1日時点での0歳児の保育所利用率を示しています。第1期プランのスタート時の平成27～28年では、0歳児の保育所利用率が約17～18%だったものが、令和4年末には、38.7%と大きく上昇しています。出産後、1年前後でお子さんを保育所に預けて復職される保護者が増えていく状況です。</p> <p>次に、右下のグラフは、小学校児童数の推移です。</p> <p>小学校児童数は、就学前児童数とは異なる動きを示しています。平成27年から29年にかけては、実績値が推計値を下回っていますが、平成30年から31年では実績値が推計値を上回っていて、令和2年度は、ほぼ横ばいですが、令和3年度、令和4年度は、再び実績値が推計値を下回る状況になっています。</p> <p>3つのグラフでご覧いただいたように近年の児童数の減少、保育所利用の増加などを背景に、施策にどう取り組んでいったらいいのかになります。</p>

そこで、資料の上段、事業実施の経過をご覧いただきたいと思います。この表は、第2期プランの第4章、子ども・子育て支援事業計画の記載事項に沿った項目です。令和2年度から着手した第2期プランの主な取り組みに着目していただきたいと思います。

具体的には、表の中にある「4 地域・子ども子育て支援事業」です。

まず、(7)のファミリー・サポート・センター事業の欄に、保育サービス講習会の実施時期、受講生の数、修了者の数、提供会員としての登録数を記載しています。令和4年度は、6月に、講習会を開催しています。受講者は補講者を含めて11人であり、そのうち提供会員として登録された方は、5人となっています。11月にも講習会を予定していましたが、参加申込み者が1名しかおらず、中止としました。また、今年度から、ファミリー・サポート・センター事業に病児・病後児の預かりサービスが拡充されましたが、今年度は病児として1名（中耳炎、急性上気道炎、2歳男児、9:00～16:30の自宅預かり）の利用が10月にありました。

令和5年度からは、病児病後児を含めたファミリー・サポート・センター事業の利用料金について、子どもの年齢に関係なく生活保護受給世帯及び市町村民税非課税世帯は無料とする予定です。

次に、(11)放課後児童健全育成事業の欄に、おはようキッズ事業とあります。令和2年度から始まった、放課後児童クラブの早朝預かりですが、今年度は、12月末の登録が630人、延べ利用数は6,208人にのぼっています。昨年と比較して、放課後クラブを早朝から利用するお子さんが増えている状況となっています。

また、令和4年度より、栗沢小放課後児童クラブを廃止し、来夢21こども館に統合しましたが、問い合わせもなくスムーズに移行しております。

次に、表の「7 子どもの教育と遊び環境の充実」(5)児童療育の充実の欄に、専門部会(2月)とあるのは、先週開催した「えみふるふぁいる」の専門部会のことです。また、(6)あそび環境の充実の欄に、安全設備の充実とあります。これは、あそびの広場内に設置されています大型複合遊具下に安全対策用のマットレスを敷設するものです。

最後に、番号10の子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立支援の(2)教育支援策の欄に、子どもの体験活動補助金と、学力向上対策事業があります。

子ども体験活動補助金については、このあと別途ご説明します。

また、学力向上対策事業は、学習塾と連携して数学と英語の基礎学力の定着と英検取得を目的とした無料の学習会です。

子どもたちが、保護者の送迎に頼らなくても学習会に参加できるよう、会場までスクールバスを出しています。

今年度から対面授業と並行して、オンデマンドでも受講できるようになりました。282人の登録に対して、バスを利用したのは40人、オンデマンドを利用したのが134人となっており、利便性の向上により、参加者が増えています。

以上が、第2期子ども・子育てプランの実施状況、資料2①についての説明にな



	ります。
会長	只今の説明について、ご質問はあるでしょうか。
A 委員	スクールバスは1台で対応しているのでしょうか。送迎に長時間を要するのであれば、利便性が良くないと思ったのですが。
事務局	手元に資料ないため、詳細なルートはお答えしかねるのですが、複数のバスを活用して長時間バスに乗ったままということがないようにしています。
会長	オンラインも導入しているんですね。
事務局	はい。これから増えていくのではという認識です。
会長	他にご質問はありますか。
B 委員	ファミリー・サポート・センター事業で、非課税世帯と生活保護世帯の利用料減免が拡充したとのことでしたが、利用時間や対象年齢の制限はありますか。
事務局	提供会員との調整にもよりますが、現時点では減免に制限は設けておりません。
会長	ご意見等がなければ、続いて資料②～③、特定教育・保育、地域子ども・子育て支援事業について、事務局から説明願います。
事務局	<p>協議事項(1)「第2期子ども・子育てプランの実施状況について」ご説明いたします。</p> <p>資料2②左上の【特定教育・保育】の1号認定の表をご覧ください。</p> <p>1号認定は、3歳以上の幼稚園やこども園での教育を希望する子どもです。こちらの表の②定員の特定教育・保育施設が幼稚園5園の合計となっております。同じく②定員の認定こども園は、認定こども3園の合計となっております。</p> <p>表の①利用人数は令和4年4月1日時点で595名、( )内のプラン策定時の量の見込みが724名です。</p> <p>表の②定員は幼稚園が765名、認定こども園が42名、合わせて807名となり、令和3年度から令和4年度にかけて定員の変更はありません。</p> <p>見込みより利用人数が少ない状況となっておりますが、4月は年度当初で最も利用数が少なく、3歳の誕生日が過ぎて途中で幼稚園に入園する児童も多くいますので、年度内には見込に近い数字になるものと考えております。</p> <p>次にその下の2号認定の表をご覧ください。</p> <p>2号認定は、3歳以上の保育を必要とする子どもです。</p> <p>認可保育所12園、認定こども園3園の保育所枠、その他は、へき地保育所の3園になります。</p> <p>表の①利用人数は令和4年4月1日時点で696名、( )内のプラン策定時の量の見込みが570名です。</p> <p>表の②定員は認可保育所が492名、認定こども園が111名、へき地保育所が42名、合わせて645名となり、こちらは令和2年度から定員の変更はありません。</p> <p>利用人数が定員を上回っておりますが、各保育所は定員を超えての弾力的な取り扱いにより受入可能となっておりますので、利用者への影響はないものと考えてお</p>

ります。

就学前の児童数は減少しておりますが、共働きなどで保育を必要とする世帯が多く、見込よりもニーズがある状況になっております。

次に3号認定の表をご覧ください。

3号認定は、3歳未満の保育を必要とする子どもです。

認可保育所12園、認定こども園3園の保育所枠、特定地域型保育事業で0.1.2歳児を預かる小規模保育事業所4園、その他は認可外保育所に該当しますが、国の助成制度により運営を行う企業主導型保育園2園とへき地保育所3園になります。

表の①利用人数は令和4年4月1日時点で481名、( )内のプラン策定時の量の見込みが488名です。

表の②定員は認可保育所が378名、認定こども園84名、小規模保育園76名、その他が45名、合わせて583名の定員です。

4月1日時点では定員が利用人数を上回っておりますが、3号認定の子どもは、出生や育児休業からの復帰など年度途中からの申込みが多いため、利用人数は年度末に向けて伸びていく傾向にあります。

保育所の利用児童については、ニーズ量が高い状態が続いており、保育園定員を超えての弾力的な取り扱いにより受け入れを行うためにも保育士人材の確保に努めることが必要と考えております。

(2)の地域子育て支援拠点事業についてです。

地域子ども・子育て支援拠点事業は、市営の子育て総合支援センターや常設型親子ひろばひなたっ子のほか、市が委託するなかよし保育園及びひがし認定こども園や、栗沢認定こども園及びほろむい認定こども園が運営する地域の子育て支援センターが拠点となって、子育て相談や子育てに関する情報発信、親子の交流事業等を実施している事業であります。

令和4年度は12月31日現在で、先ほど述べた6つの施設で10,096人の相談及び利用のニーズに対応しております。( )内に示すニーズ量の見込みを大きく下回っており予定の半数程度となっております。コロナ対策を徹底し、ひなたっ子や子育て総合支援センターの行事等の開催に努めてきましたが、利用人数の制限や、特に地域子育て支援センターで開催の親子交流サークルの活動中止や卒園などによるサークルの解散などが、減少の大きな要因となっております。昨年度よりは、来所等の人数が増えている施設が多くなっており、コロナの状況も落ち着き通常に戻りつつあると思われま。

次に(3)の妊婦健診についてであります。

妊婦健診は、妊婦の健康管理と流産・早産防止等を目的として、専門医療機関に委託して健診を実施し、妊娠期間中、妊婦健康診査14回、超音波検査6回の公費助成を行う事業であります。

続いて、表中の実績についてであります。R4年度は12月末現在、333件と少なく、年度末であっても394件を見込んでおり量の見込みの範囲に収まる見通しであ

ります。今年度も、昨年度に続き、少子化傾向がさらに強まっております。

次に、(4)の乳幼児全戸訪問事業についてであります。

乳幼児全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭へ、保健師や助産師が訪問し、養育環境の把握のほか、育児相談や子育て支援に関する情報提供を行う事業であります。このあとご説明する養育支援訪問事業の訪問対象とならなかった家庭に対し行っている事業であります。

表中の実績であります。12月末現在で155家庭を訪問、量の見込みの範囲内でおさまる見込みであります。

次に(5)の養育支援訪問事業、子どもを守るネットワーク事業についてであります。

当事業は保健師による乳幼児健診などを通じ養育支援が必要と判断した家庭を訪問する養育支援訪問、妊娠届を出してから、産後1年までの期間において、家事や育児のヘルパーを派遣する産前産後ヘルパー事業と要保護児童対策地域協議会において、見守り等を必要と判断した家庭に対しヘルパーを派遣する特別育児支援ヘルパー事業の3つの事業から成り立っています。

表中の実績であります。第2期プランから3つの事業を合計した数値を( )内の量の見込みとして定めることとしております。

さて、12月末現在の実績であります。養育支援訪問の89人、産前産後ヘルパーの117人、特別育児支援ヘルパーの33人を合算すると、239人となっており、量の見込みの範囲内におさまる見込みであります。

養育支援訪問の89人は少ない数値となっておりますが、養育に心配のある家庭が減少しているというわけではなく、出産数が減少していること主な要因となっております。

養育に心配がある家庭は、母子手帳交付時から状況把握を継続し、必要に応じて医療機関と連携を図りながら実施しています。また、産前産後ヘルパーは、申込者は増えているものの、実際の派遣回数は少なくなっております。出産前に申込みをしたものの実際に育児が始まってみると、派遣の必要が無かったといった事例も多く、いざとなったら利用できるという心の支えという一面もあるようです。

次に、資料2③の方に移ります。(6)の子育て短期支援事業(ショートステイ)についてであります。

ショートステイは、保護者が就労や疾病などの理由により、家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設や里親家庭において一時的に養育する事業であります。トワイライトステイは休日や平日夜間の預かりを行う事業であります。

進捗状況に記載のとおり、令和4年度は両事業ともに児童養護施設「光が丘学園」のほか、里親家庭2家庭に事業委託しております。

実績であります。令和4年度は12月末現在で2家庭で16日間、量の見込みの範囲内におさまる見込みであります。今年度2家庭のみの利用ですが、当事業は

家庭の事情により、利用者数が左右するため、ニーズを予想しづらい部分もありますが、令和 5 年度においても必要な予算と預かり先を整え、利用ニーズに対応してまいりたいと考えております。

次に（7）のファミリー・サポート・センター事業についてであります。

ファミリー・サポート・センター事業は育児の援助を受けたい人と育児の援助を行いたい人を会員として募集し、相互の援助活動のコーディネートを行う事業であります。

受け皿となる提供会員を確保するため、今年度、保育サービス講習会を6月に開催しております。6月は、夜間開催とし、受講者 11 人、修了者 11 人、提供会員登録者 5 人となっております。11 月にも昼間開催として募集しましたが、応募が 1 件であったことから、開催が見送られました。

表中の実績であります。コロナ禍にあっても事業は通常通り継続したこともあり、それほど影響は受けずに、12 月末現在で延べ 339 日の活動があります。令和 3 年度同時期では、延べ 379 日であったことから、1 割ほど減少で推移している状況です。

次年度においても援助活動がスムーズ且つ安定した供給ができるよう、保育サービス講習会を定期的に行い、サービス提供の受け皿となる提供会員の確保努めていく予定であります。

次に（8）一時預かり事業をご覧ください。

一時預かり事業は、幼稚園や認定こども園の「一時預かり幼稚園型」と、保育所の「一時預かり一般型」の 2 種類があります。

幼稚園の一時預かりは、在園児のために教育時間終了後に保育を実施する事業です。保護者のニーズに応えるため、全ての幼稚園と認定こども園で事業を行っております。

保育所の一時預かりは、市内に在住している保育所や幼稚園に入所していない未就学児を対象に、保護者が一時的に家庭保育できない場合に保育所で保育を実施する事業です。事業実施場所は、日の出保育園とふれあい子どもセンターの 2 ヶ所です。

令和 4 年度の 1 月末現在の延べ利用人数ですが、幼稚園や認定こども園が 32, 241 名、保育所が 36 名で、（ ）内の計画策定時の量の見込みよりも実際の利用者は下回っております。

次に（9）延長保育事業をご覧ください。

延長保育事業は、保育所に通う児童の利用時間の基本時間前後において保育を行う事業です。

市内の多くの保育所は夜 7 時まで保育を行っております。

令和 4 年度の 1 月末現在の利用人数は 384 人で、（ ）内の計画策定時の量の見込みを実際の利用者が上回っております。

次に（10）病児保育事業をご覧ください。

	<p>病児保育事業は、子どもが病気の時に集団保育や家庭で保育ができない場合に専用施設で保育を行う事業です。</p> <p>事業実施場所は、市立総合病院院内保育所の隣の病児保育施設となっており、定員は3名です。</p> <p>令和4年度の1月末現在の延べ利用人数は65名で、( )内の計画策定時の量の見込みよりも実際の利用者は下回っております。</p> <p>最後に、(11)の放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブについてです。</p> <p>放課後児童健全育成事業は、放課後の時間帯に保護者が仕事や病気、産前産後など、家庭で適切な保護が受けられない児童に対し、遊びと生活の場を提供し、その健全育成を図る事業であります。</p> <p>進捗状況に記載のとおり、第1期プランでは平成30年度に対象学年を3年生までから6年生までに拡大したほか、第2期プラン初年度の令和2年度においては、保護者の就労支援を図るため、早朝の時間帯にシルバー人材センターの協力を得て、子どもを受け入れするおはようキッズ事業を実施し、サービスの拡充を図っています。実績についてであります。令和5年1月末現在の平均登録児童数によると、1～3年の低学年662人、4～6年の高学年で284人の利用実績があります。いずれも、確保方策の範囲内におさまる見込みであります。</p> <p>低学年と高学年を合わせたニーズ全体としては、946人となります。</p> <p>現在の提供体制としては、量の見込みでは、児童概ね40人で1つの集団とする「支援の単位」を25単位有しているため、40人かける25か所で、1,000人の提供体制があります。</p> <p>説明は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ここまでの説明について、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>ご意見等がなければ次に移ります。</p> <p>議事(2) 令和4年度の主な事業の進捗状況について、3点ほどありますが、資料は1枚にまとまっています。まとめて事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はじめに子どもの体験活動補助金について、ご説明します。</p> <p>資料3、左側をご覧ください。</p> <p>子どもの体験活動補助金は、子どもの貧困対策の視点で、本年度3年目を迎える事業です。その財源には、寄附金を原資とする青少年健全育成基金を活用することとしています。</p> <p>当補助金の目的・事業概要は、子どもが自分の意思で活動に参加できる機会や場所を提供し、自分を理解してくれる大人と関わりがもてるように、という趣旨に沿って活動する団体を支援することを目的としています。</p> <p>今年度は、5月の公募、審査を経て選ばれた7つの団体の取り組みに、それぞれ申請内容に応じて4万5千円から10万円を助成しています。</p> <p>各団体の活動については、資料の下段の一覧表に、参加者、活動内容、創意工夫事項をまとめています。</p>

各団体の活動実績と成果を簡単にご説明します。

補助金交付3年目を迎える2つの団体が「げんき」「もぐもぐキッチン」として「こども食堂」の活動に取り組んでおりましたが、本年度から「訪問型フリースクール輝イベント事業」の一部として、新たにこども食堂の活動に取り組む団体が出てきたところです。各団体とも食事の提供だけでなく、子どもと触れ合える機会を設ける工夫をいただいています。

「げんき」については、昨年から引き続き毎月第3土曜日に、駅の北側エリアでカレー弁当を配布しており、併せてミニ縁日、イルミネーションイベント、バザー企画などの機会を設けて、子どもたちや子育て家庭と接する機会を工夫しています。また、本年1月からは、アパートの一室を改装して、子ども食堂の拠点として活動しているところです。

「もぐもぐキッチン」は、3年目を迎え、安定して参加者がいらっしやる活動になってきており、高校生ボランティアとの繋がりもますます強くなっています。

事務局より、助成金等の獲得に向けた情報提供を行い、今年度は協賛企業からのお米の提供を得られたと聞いております。

「訪問型フリースクール輝イベント事業」は、本年度から活動している団体ですが、毎月第3日曜日にイベント事業を実施していることに加え、市内児童館においても不定期で遊びの場を提供するイベントを開催しています。先ほどご説明したとおり、パズルや工作あそびに加えてこども食堂を併せて実施しております。定期開催ではありますが、参加者数が一桁の日も多いことから、周知方法や活動内容について課題が残るところです。

続いて、資料下段の団体についてご説明いたします。

「なんかする会？」は、外遊びの活動に取り組んでおり、これまで実施場所は志文小学校区が中心でしたが、3年目になって市内公園にも活動範囲を広げております。水遊びや雪遊びなど季節に応じた遊びに取り組み、子どもたち同士に加えて、子どもと地域の大人の交流を大事にしており、多世代が参加する活動になっています。

次に、「マロンドリームレクリエーション」は、栗沢小中学校区で、PTA団体などが実施するレクリエーション活動で、2年目になります。地域行事が減ることから子どもたちの交流や多世代が交流する機会が少なくなっていることから、縁日イベントやスポーツ体験会を通して、交流の場を作る活動となっています。感染症の関係で予定していた活動が延期されていましたが、3月にスポーツ体験会を実施すると聞いています。

次に、「子どものためのヨガ教室」です。各児童館を会場に、長期休みに、子どもたちにヨガを体験してもらう活動で、2年目になります。昨年に引き続き、児童館6館延べ100人以上の子どもが参加し、子どもたち、児童館関係者にも好評でした。

最後に、本年度から取り組みを始めた「ぴかぴか泥だんごをつくろう」です。

市内小学生を対象としており、子どもの新たな遊びとして光る泥だんごの製作体

験を提供し、子どもの集中力や創造性を向上させる取り組みです。参加者からは大変好評で、開催したイベント全てに参加した子どもも居たとのことでした。

以上が7つの団体が、今年度取り組んでいる体験活動ですが、各団体ともコロナ禍での実施方法を工夫し、現在のところ、各団体とも、要件としている実施頻度や活動時間から大きく後退することなく取り組んでいます。

子どもの体験活動補助金の今後については、周知方法のほか、実施体制の整備、活動資金の確保など、様々な課題がありますが、子育て会議の場で委員の皆様からご意見いただき、次年度の活動につなげていきたいと考えています。

なお、次年度の予算も、同額の50万円を確保していますが、この事業が目的としている、子どもに直接情報が届くこと、また、子どもたちと学生を含めた地域の大人との関係づくりなどの観点から、活動団体を選定していきたいと考えています。

子どもの体験活動補助金についての説明は以上です。

次に、「保育所の耐震改修」についてご説明します。

この事業は、社会福祉法人が行う園舎の建て替えについて、国の補助制度に基づき実施しているものです。

保育所については、国の「保育所等整備交付金」、認定こども園のうち、2号・3号認定の保育所部分は、保育所と同じく国の「保育所等整備交付金」、1号認定の幼稚園部分については、国の「認定こども園施設整備交付金」の対象となっております。補助率は、国が2分の1、市が4分の1、園が4分の1となっており、基準額は定員の規模により決まっております。

保育所の耐震改修については、原則1か年1施設としており、当初、令和4年と5年の2か年計画でみなみ保育園を、令和5年と6年の2か年計画で中央保育園の整備を予定しておりました。

しかしながら、昨年3月の子育て会議において、みなみ保育園が建設予定地の調整等により、令和4年と5年の2か年計画を令和5年度単年度での実施に変更することをご説明したところです。

さらに、昨年秋に、みなみ保育園から物価高騰等により令和5年度の実施を見送り、令和6年度に実施するかどうかを令和5年10月を目途に判断したいとの申出があったところです。

中央保育園についても同様に、物価高騰等の影響により実施を見送り、具体的な実施時期を改めて協議したいとの申出を受けておりますので、具体的な実施時期は未定となっております。

次に、保育士確保対策についてご説明いたします。

この事業は、法人が新卒者の保育士、幼稚園教諭を採用するにあたり、就職準備金を支給した場合、20万円を上限に補助する市の単独事業であります。

第2期子ども子育てプランの計画期間である令和2年度から令和6年度までの時限制度となっており令和4年度は保育所で3園5名、幼稚園で2園4名の補助決定をしたところであります。

	以上、簡単ではありますが、ご説明を終わります。
会長	いずれの事業も、第2期子ども・子育てプランの開始に合わせて着手したもので、昨年度の成果と課題をどう捉え、また、次年度にどのように取り組むか、この機会にご意見いただきたいと思います。
C委員	<p>子どもの体験活動補助金については、財政的な計画を立てて活動を継続していったほしいということだったと思いますが、団体を利用するという視点だと子どものいる家庭しか関係ないというふうになってしまうかもしれませんが、クラウドファンディングなどのように支える人や企業が参加、応援しやすい取り組みを取り入れると、もっといろいろな人が認知しやすくなると思います。</p> <p>寄附の文化があまりないですが、企業や個人が直接支援できるような制度があると、保育園の耐震改修も含めて、そういう繋がりが支援につながるのではと思います。</p>
事務局	<p>支援をしたい方と活動している団体を繋ぐ役割を市ができるように、引き続き検討していきます。</p> <p>支援したい方が手を上げやすい、活動をどう支援できるのかについても伝わるような広報周知に努めていくことで、支援拡大を図ってまいります。</p>
C委員	ふるさと応援寄附を活用できれば、個人でも支援しやすいのではないのでしょうか。少額から、分かりやすくできる支援の方法があればと思います。
事務局	<p>はい。分かりやすさというのは大事だと思います。</p> <p>分かりやすい方法が支援のしやすさにつながると思いますので、新しい取り組みがどのようなことができるのかこの場ではお答えすること難しいですが、今後の取り組みとして考えてまいります。</p>
D委員	<p>事業にはない取り組みですが、子どもの遊び場として教育大学内に雪山を作るといような、市内企業による子どものための取り組みもあります。</p> <p>今後は、こういった補助金だけでなく、企業や市民がスクラムを組んで子どもたちのために活動できるようになっていけばいいと思います。</p>
会長	<p>青年会議所などの団体とも協力して、うまく子育て支援のマッチングができるといいですね。</p> <p>来年度以降の活動について、自立していける団体があるといいのですが。</p>
事務局	今年度、補助金の交付を受けながら助成金の獲得に挑戦している団体もありましたので、補助金交付団体ではなくなってからも、市として引き続きサポートしてまいります。
会長	<p>他にご意見等がなければ次に移ります。</p> <p>次に、協議事項（3）幼稚園の認定こども園移行について、お願いします。</p>
事務局	<p>協議事項（3）幼稚園の認定こども園移行について、ご説明いたします。</p> <p>最初に、次第には「幼稚園の認定こども園移行について」とありますが、内容は「利用定員の変更」と「認定こども園移行」の2つになります。</p> <p>利用定員の変更については、国の通知にて「市町村は、必要な事項を盛り込んだ</p>



届出を受理せず利用定員の減少を認めないといった対応を取ることはできない」とされており、利用定員の変更については本会議においても報告事項、認定こども園移行については協議事項となりますことをあらかじめご承知おき願います。

また、本協議事項の前提としまして、本日の会議の冒頭でお話ししました昨年10月の書面会議において、天使幼稚園と聖十字幼稚園の2園が認定こども園に移行することの承認をいただきましたが、

聖十字幼稚園は取下げを行っており、令和5年度以降の子ども・子育てプランの定員と現実の定員が乖離している状態になっていることをご承知おきください。

それでは、資料4①をご覧ください。

利用定員の変更についてですが、聖十字幼稚園、めぐみ幼稚園、よいこのくに幼稚園から定員を減少するとの申出があり、3園とも人口減少を理由に今年4月から定員を減少することとしております。

なお、聖十字幼稚園については、昨年10月の子育て会議において、1号50人、2号40人の合計90人としていたのを、105人に変更した形となっております。

その次の表の「認定こども園への移行について」ですが、聖十字幼稚園と、よいこのくに幼稚園から幼稚園型認定こども園への移行の申出があり、2園とも来年4月からを希望しております。

なお、今回の認定こども園移行につきましても、天使幼稚園と同様に「既に入所している新2号認定児童を2号認定児童に変更すること」が趣旨であり、かつ3号認定児童は受入しないこととしておりますので、既存の保育所等に影響がでるものではありません。

一番下の表は、令和4年度から令和6年度までの定員の推移を整理した表です。

令和5年度は3園とも定員の減少、令和6年度は2園が定員の合計を変更せずに認定こども園への移行を希望しております。

定員の減少については、めぐみ幼稚園が210人から120人と、半分近くに定員を減らすこととしており、また、昨年10月の書面会議において、駒沢幼稚園も今年4月から定員を減少することをご報告しておりますので、これで幼稚園5園のうち4園が一斉に定員を減少することとなります。

次に資料4②をご覧ください。

資料4①では、今回申出のあった園のみを抜粋した資料としておりましたが、こちらは市全体の定員の推移を整理した資料となります。

一番下に「各年度の主な変更点」を記載しておりますが、令和5年度は、天使幼稚園が認定こども園移行、聖十字幼稚園・めぐみ幼稚園・駒沢幼稚園・よいこのくに幼稚園が定員の減となっております。

また、今回の議題とは異なりますが、北村幌達布保育が今月末をもって廃所となりますので、令和5年から定員を0人としております。

令和6年度は、聖十字幼稚園とよいこのくに幼稚園の認定こども園移行です。  
次に、資料4③をご覧ください。

今回の幼稚園型認定こども園への移行の考え方を整理した資料になります。

子ども・子育てプランでは1号認定から3号認定までの児童数の見込みを推計しております。

資料に現計画を記載しておりますが、1号認定ところに「うち保育を必要とする事由に該当するが幼稚園を希望」という欄があり、こちらの数字が新2号認定になります。

今回の認定こども園移行については「新2号認定児童を2号認定に変更」することとなっておりますので、新2号認定を全て2号認定にみなした場合の需要と供給のバランスを見て、移行の有無を判断するのが適切であると考えております。

聖十字幼稚園とよいこのくに幼稚園は、来年4月から認定こども園への移行を希望しておりますので令和6年度だけを変更した表が右側の表になります。

元々の1号認定575人から新2号認定の247人を引いて、みなし1号認定を328人としており元々の2号認定632人に新2号認定の247人を足して、みなし2号認定を879人としております。

なお、繰り返しになりますが、新2号認定を2号認定に変更するメリットは下の枠に記載のあるとおりで、夏休みや冬休み等の長期休暇も安心して幼稚園に預けることができることや、長時間預けても保護者の自己負担額が発生する可能性が低くなることとなっております。

資料4④をご覧ください。

こちらは、子ども・子育てプランとの整合性を確認する資料です。

一番上の表、①が現計画、真ん中の表、②が利用定員の変更と認定こども園移行に伴う影響となっております。

なお、資料4②と併せてご覧いただくと、より分かりやすくなります。

まず、令和5年度をご覧ください。1号の確保の内容、いわゆる定員については、幼稚園4園の定員の減少に伴い597人となっております。

597人の施設別の定員については、資料4②をご覧ください。

2号の定員については、特定教育・保育施設の数字が633人と上の表の673人よりも減っていますが、これは聖十字幼稚園が今年4月からの認定こども園移行を取り下げた影響によるものです。

また、北村幌達布保育所の廃止も多少影響しております。

この定員の変更により、1号・2号共に需要と供給の乖離が100%を少し上回っており、少しだけ定員超過することとなりますが、多少定員を上回っても受入が可能な施設が多いため、影響はないものと考えております。

次に令和6年度をご覧ください。聖十字幼稚園と、よいこのくに幼稚園の認定こども園移行により1号定員が522人、2号定員が708人に変更となります。

この変更により、上の表、①現計画の令和6年度、1号の乖離が88.9%だっ

たのに対し、認定こども園に移行することで110.2%となり、約10%定員割れを起こす見込が、約10%定員超過となる見込みに変更になります。

2号の乖離については、元々88.4%だったものが、85.2%となり、定員割れに拍車をかけることとなっております。

しかしながら、資料4③でお話ししたとおり、今回の認定こども園移行は「新2号認定児童を2号認定に変更」することとなっておりますので、新2号認定を全て2号認定にみなした場合の需要と供給のバランスを見て、移行の有無を判断するのが適切であると考えております。

そうした場合の表が一番の下の、参考と記載してある③の表となっており、まず、量の見込み、いわゆる需要の数字の1号328人、2号879人が資料4③でお示しした数字となっております。

定員については、1号405人、2号825人と記載しておりますが、こちらについては、需要の方で『全ての』新2号認定を2号認定とみなして試算しておりますので、供給の定員の方も1号認定の受入を行っている『全ての施設』の新2号認定を2号認定とみなして試算しなければ対等な比較ができない状況となっております。

資料4②をご覧いただきたいのですが、令和6年度に1号認定の受入をしている施設は、栗沢認定こども園から、よいこのくに幼稚園までの8園となります。

このうち、めぐみ幼稚園と駒沢幼稚園の2園が1号認定のみの受入となっておりますので、この2園の新2号認定相当分を2号認定に移行したものと試算する必要があります。

岩見沢市の1号認定児童のうち、新2号認定を受けている児童の割合は約43%となっておりますので、めぐみ幼稚園と駒沢幼稚園の1号認定児童にその割合をかけた数字が、資料4④の右側に記載してある数字となっており、2園あわせて117人が新2号認定相当分となります。

元々の1号定員522人から、この117人を引いた数字が405人、元々の2号定員708人に117人を足した数字が825人となります。

このみなしで試算した需要と供給の乖離が1号81.0%、2号102.3%です。

①現計画との比較が少し難しいですが、現計画の1号の乖離が88.9%で11.1%のズレ、2号の乖離が88.4%で11.6%のズレ、足して22.6%のズレが生じております。

③みなしの方は、1号の乖離が81.0%で19.0%のズレ、2号の乖離が102.3%で2.3%のズレ、足して21.3%のズレが生じております。

現計画22.6%に対し、認定こども園移行により21.3%となりますので、多少乖離が少なくなったものとみることができ、かつ「教育を受けながら保育を必要とする」保護者ニーズが満たされる形となります。

なお、このみなし試算については、天使幼稚園、聖十字幼稚園、よいこのくに幼稚園の3園全てが「新2号認定を2号認定に変更する」ことを趣旨としているため、

	<p>このような試算ができるものであり、かつ、保育所型認定こども園の栗沢認定こども園、ひがし認定こども園、ほろむい認定こども園の3園はそのような趣旨ではないため、厳密に言うと試算方法が違うこととなりますが、保育所型認定こども園3園は、そもそも1号の定員が10人強と少ないため、試算するにあたって大きな影響はないものと考えております。</p> <p>また、本会議にて認定こども園移行の承認を得た場合の子ども・子育てプランの変更についてですが、プラン上は、みなし試算を掲載することができなく、新2号認定も1号認定として計画する必要がありますので、認定こども園移行に伴い、需要と供給の乖離が大きくなるといった計画の変更になってしまいます。</p> <p>このことを事前に道に相談したところ、認定こども園への移行を承認した場合、必ずしも平行してプランを変更する必要はないとの回答を得ておりますので、本会議で承認を得た場合もプランの変更は行わないことを考えております。</p> <p>説明が長くなりましたが、説明は以上となります。</p>
会長	<p>只今の説明について、ご質問・ご意見等ありませんか。</p> <p>今後も認定こども園は増えていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>本会議において認定こども園移行が承認されますと、幼稚園5園のうち3園が移行することとなり、他の幼稚園についても移行の可能性はある認識です。</p>
会長	<p>保育園が認定こども園に移行していくということはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>先程の臨時会議の報告における保育園の立場とも関係してくるのですが、保育園が認定こども園に移行する場合は、1号定員を増やすこととなります。4月から幼稚園5園のうち4園が定員を減じている現状では、1号定員を増やすような移行は、事務レベルでは現状にそぐわないのではないかと考えております。</p>
A委員	<p>認定こども園への移行に伴う影響のなかで、令和元年度からの現在までの幼稚園の1号認定児童を新2号認定の認定者割合43%で案分して試算していますが、その割合を令和6年度の試算に使用すると、上昇幅を考慮すると乖離が大きくなるいのでしょうか。</p>
事務局	<p>試算したところ、令和元年度から4年度までのパーセンテージは上下しており、そこまで大きな上昇はなかったため、43%で問題ない認識です。</p>
会長	<p>他にご意見ございますか。なければ、それでは本日の議事は以上で終わります。</p> <p>そのほか、皆さんから情報共有することはありませんか。なければ、議事を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>次回会議の日程調整、情報提供等</p> <p>閉会 (19:45)</p>